

令和 2 年 3 月 25 日

在校生及び入学予定者の保護者 様

京都府立桂高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る教育活動の再開等について

春季休業中においては通常の教育活動が制限されているところですが、令和 2 年 3 月 24 日付け文部科学事務次官通知「令和 2 年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」を踏まえ、京都府教育委員会から令和 2 年度新学期からの教育活動の再開について通知がありましたのでお知らせします。

なお、新学期からの教育活動の再開にあっては、教職員、生徒へ下記のとおり指導を徹底してまいります。今後の感染状況等によって 4 月以降の行事日程やその実施方法等が変更されることをあらかじめ御理解願います。

記

1 生徒への指導事項について

令和 2 年度第 1 学期始業式又は入学式当日までに、以下の点について改めて指導を行います。

- ①毎朝の体温、風邪の症状の有無等を把握すること
- ②手洗いや咳エチケットの指導
- ③清掃などにより環境衛生を良好に保つこと
- ④抵抗力を高めることが重要であることの指導
- ⑤「**3つの条件**（①換気の悪い密閉空間 ②人の密集 ③近距離での会話・発声）が同時に重なる場」を避けるよう心がけること

2 教職員の対応について

- ・ 教職員に対して、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、「**3つの条件が同時に重なる場**」を徹底的に回避するとともに、教育活動のあらゆる場面でこれらを意識して可能な範囲で対応する。
- ・ 教職員の毎朝の検温、風邪の症状の有無等を確認する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る人権教育について指導にあたる。

3 入学式及び始業式について

卒業式及び終業式と同様、出来る限りの感染拡大防止に努めながら実施します。